

福祉環境委員会記録

令和4年6月24日（金）
09時57分～14時38分
全員協議室

【委員】小川委員長、足立副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議長・委員外議員】笹田議長、肥後議員、佐々木議員、田畑議員、牛尾議員

【福祉環境委員会 所管管理職】

砂川副市長

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長（新型コロナウイルスワクチン対策室長）、
藤井地域福祉課長、板本健康医療対策課長、湯浅健康医療対策課健康
増進担当課長、松山子ども・子育て支援課長、
龍河子ども・子育て支援課子育て世代包括支援担当課長、
坂根保険年金課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、市原税務課長、土谷資産税課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、白根管理課長、谷口工務課長、大上下水道課長

【事務局】中谷書記

議 題

1 請願審査

- (1) 請願第3号 子育て支援センター「すくすく」の跡地を公園として整備することを求める請願について（継続審査） **【賛成全員 採択・附帯決議あり】**
- (2) 請願第4号 世界アルツハイマーデーのマリン大橋ライトアップの請願について **【賛成少数 不採択】**
- (3) 請願第5号 加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設及び意見書の提出について **【継続審査】**

2 陳情審査

- (1) 陳情第32号 幼児のマスク着用に関する陳情について **【賛成なし 不採択】**
- (2) 陳情第43号 生活保護の不正受給の陳情について **【賛成少数 不採択】**

3 議案第42号 浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

4 執行部報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について 【健康医療対策課】
- (2) はまだ健康チャレンジ事業について 【健康医療対策課】
- (3) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について 【新型コロナウイルスワクチン対策室】
- (4) 浜田市子育て支援アプリの導入について 【子ども・子育て支援課】
- (5) 令和4年度浜田市国民健康保険料当初賦課の状況について 【保険年金課】
- (6) 令和4年度個人市民税の当初賦課の状況について 【税務課】
- (7) 令和3年度市税収納率について 【税務課】
- (8) 浜田市上下水道事業の経営戦略の見直しについて 【管理課・下水道課】
- (9) (一社) 浜田市水道事業協同組合解散に伴う水道施設の維持管理状況について
【管理課・工務課】
- (10) 浜田市下水道審議会の開催について 【下水道課】
- (11) その他
(配布物)
- ・ 浜田市人口状況 (R4.2月末～R4.4月末) 【総合窓口課】

5 所管事務調査

- (1) 児童養護施設への入所状況等について 【子ども・子育て支援課】
- (2) 低体重児の出生数等について 【子ども・子育て支援課】

6 その他

7 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

【Vol.65 5月号】(委員間で協議)

8 【取組課題】障がい者支援について(委員間で協議)

【議事の経過】

(開 議 09 時 57 分)

小川委員長

ただいまから福祉環境委員会を開催する。出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1. 請願審査

小川委員長

委員にお願いするが、請願や陳情の審査に当たり執行部への質疑はあくまで審査の参考とするための現状確認等にとどめていただきたい。

(1) 請願第3号 子育て支援センター「すくすく」の跡地を公園として整備することを求める請願について（継続審査）

小川委員長

審査の参考とするため執行部に確認しておきたいことはあるか。

柳楽委員

公園整備の所管は当委員会でのよいのか。現在は解体して土地を売却という方針が出ていると聞いているが、その後何かしら検討して動きがあるようなら教えていただきたい。

健康福祉部長

5月19日の福祉環境委員会でも話したように、跡地利用については、今年度に建物解体と土地の測量となっている。浜田市市有財産売却計画においては売却予定だが、ただし書きによって、子育て支援センター跡地の売却は公園等の整備計画によって変更の可能性があると言っている。条例廃止によって普通財産になっているため、今後は市全体で公園等の整備計画も含めて利用方法を検討していく。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(2) 請願第4号 世界アルツハイマーデーのマリン大橋ライトアップの請願について

小川委員長

審査の参考とするため執行部に確認しておきたいことはあるか。

川神委員

ライトアップに係る経費の概略を調査していれば教えてほしい。

健康医療対策課長

マリン大橋は島根県が管理しており、電気代は浜田市が負担している。主塔を照らす照明は4基ある。既存照明は1キロワットの水銀灯で、以前日本財団の依頼によりブルーのライトアップをしたことがあるそうだが、相当濃いフィルターを設置しても光源が強く白い光が透過し、ブルーにはならなかったらしい。今回のオレンジ色も同様で、フィルターを設置してもなかなか色が出ない。オレンジ色を出すには水銀灯からLED灯への転換が必要になるとのこと。同規模のLED設置となると1基当たり100万円の経費が必要になる。なお、LEDの投光器をリースすれば電気代等を含め大体100万円弱の経費になると伺っている。

足立副委員長

マリン大橋のライトアップがイベントや啓発事業等で使われた

健康医療対策課長	<p>ことがあるか。そういったことが年間で定期的にあるか。</p> <p>令和3年度の実績では、8月13日から15日にかけて日没から午前0時までライトアップを行っている。電気代を払っている浜田市維持管理課の関係で、景観の日である10月4日、5日に合わせて一度ライトアップしている。あとは12月31日から1月3日にライトアップを行っている。</p>
村武委員	<p>市において世界アルツハイマーデーに向けて何か取り組まれているか。</p>
健康医療対策課長	<p>認知症疾患医療センターとの共催により、図書館での啓発活動を行う予定である。また市報9月号に認知症コラムを掲載する予定である。</p>
足立副委員長	<p>県内では松江城や日御碕灯台、グラントワなどで行われていると請願には記載があるが、これはここ1、2年なのか、昔からずっと定期的にあるのか。</p>
健康医療対策課長	<p>T S K塔については令和元年度から毎年ライトアップされているそうである。出雲市の日御碕灯台は令和2年度からと伺っている。松江城及びグラントワについては令和3年度にライトアップを実施されている。</p>
小川委員長	<p>ほかに。</p> <p style="text-align: center;">(「なし」という声あり)</p>

(3) 請願第5号 加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設及び意見書の提出について

小川委員長 川神委員 地域福祉課長	<p>審査の参考とするため執行部に確認しておきたいことはあるか。</p> <p>中度や軽度の難聴者はどのくらいおられるのか。</p> <p>障がい者手帳の対象になるのが高度、重度からなので、中度や軽度の方は把握していない。</p>
小川委員長	<p>ほかに。</p> <p style="text-align: center;">(「なし」という声あり)</p> <p>これから請願3件の採決を行うが、採決前に自由討議を行うべき案件をお諮りする。委員から自由討議についてご意見があるか。</p> <p style="text-align: center;">(「なし」という声あり)</p> <p>では採決に入る。請願に賛成か反対か、または継続審査とすることを発言いただき、その理由も述べていただきたい。なお、継続審査の場合は継続審査とすべきかを諮るので、先に発言をお願いする。</p>

○請願第3号 子育て支援センター「すくすく」の跡地を公園として整備することを求める請願について（継続審査）

小川委員長 岡本委員	<p>各委員の意見を伺いたい。挙手の上発言をお願いする。</p> <p>私はこの請願に賛成したいと思うが、費用面も含めていろいろある。市も今後公園として考えたいという位置づけなので、当然</p>
---------------	---

- そういう方向で考えていただけるのだろう。避難場所、子どもの遊び場、子育て世代の人などに使っていただきたい。ただ、公園にはトイレが必要で、トイレの設置は高額になる。浜田川から北は公共下水道工事をされると聞いている。そういう費用面、優先順位を念頭に住民意見を総合的に諮りながら進めていただきたい。一方的な思いだけで進まないようお願いした上で賛成したい。
- 川神委員 住民の意見、さまざまな公園機能についてまだ調査する必要があるため前回継続審査をお願いした。それ以降、紹介議員の話や地元の様子を聞くなど、自分なりにさまざまな調査をした。結論から言うと賛成したい。ただ、ここを公園として整備するなら防災の観点、願意の1から7番あるが、場面によって機能が違ってくるので、公園機能の中で集約できるような観点を頭に入れて進めていただきたい。
- 柳楽委員 私も基本的には賛成したいと思っているが、公共施設再配置の問題もあるし、何より一部の住民意見を聞いてとなるとやはり問題になってくる気がする。しっかりと広く皆の意見を聞いた上で、本当に必要なものを整備していただくようにという意見をできれば付かせていただくのがよい。
- 村武委員 私は賛成である。前日も賛成した。その後、外ノ浦・松原まちづくり推進委員会だけでなく周辺住民からも意見を伺ったら、公園にしていってほしいという声が多かった。そういう意味もあって賛成したい。
- 村木委員 私も前回同様に賛成の立場である。子どもの遊び場や地域コミュニティ、防災においても公園の必要性を感じている。ただ、今後は公園の所管部署との協議も要るかもしれない。私は子どもが安心して遊べる場の必要性として賛成である。
- 足立副委員長 私も前回賛成したが今回も賛成する。皆の意見と被る部分があるが、公共施設再配置計画との絡みは出てくるし、公園整備計画にも出てくると執行部の新たな検討課題になってくるが、この地域に公園がないというのであれば、ぜひ必要な施設だろう。執行部に再度検討していただきたい。
- 小川委員長 伺った中ではほぼ賛成という意見だった。何人かの委員から意見を付してという提案があった。そのまま採決すると採択という形になると思うが、意見を付す形でもよろしいか。それとも付さなくてもよいか。
- 岡本委員 意見を付したい。
- 小川委員長 意見の内容は正副で考えてよろしいか。暫時休憩とする。

[10時17分 休憩]

[10時18分 再開]

- 小川委員長 委員会を再開する。採決に移る。本請願について賛成の方の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

柳楽委員

挙手全員で、採択すべきものと決した。意見を付すという意見があったが、これについて皆から意見があれば願います。

村武委員

先ほども申したように、公共施設再配置計画との整合性並びに広く地域住民の声をしっかり聞いていただき、必要なものを整備するよう検討していただきたい、という意見を付してはどうか。

柳楽委員

柳楽委員の意見に、地域住民の意見をという部分があったかと思うが、外ノ浦・松原まちづくり推進委員会が請願者に入っているの、この地域に関しては住民意見が入っていると考える。柳楽委員が言われるのは、例えば殿町の住民などのことか。

小川委員長

まちづくり委員会から出されている意見がどのくらいの住民の意見なのか私にははっきりわからないので、それも含めてその場所にかかわる方の意見を聞いていただきたい。

岡本委員

意見を付すかどうかお諮りしたい。

小川委員長

附帯意見をつけるかどうかを諮るのか。

岡本委員

採択はされているので、それに意見を付すか、付す必要がないかを諮りたい。

小川委員長

付していただきたい。

意見を付すことに賛成の委員の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手多数により、意見を付すことに決定したい。付す意見については先ほど伺った皆の意見をベースに正副委員長でまとめたい。ご了解をお願いします。

○請願第4号 世界アルツハイマーデーのマリン大橋ライトアップの請願について

小川委員長

委員から意見を伺いたい。

岡本委員

マリン大橋のライトアップは私が知る限りかつてライオンズクラブなどが実施した事例を認識している。担当課長から費用が示された。費用対効果について疑問を持っている。ほかの方法で示したほうがよい。この請願には反対である。

柳楽委員

認知症の人と家族の会の皆が、コロナ禍にあっても認知症の症状が悪くならないようにと手紙を出されたりいろいろ工夫して取り組まれていることも聞いている。少しでも多くの方に認知症に関心を持っていただきたい思いを込めての請願だと思っている。費用の話もあったが、このことに限らずマリン大橋は浜田市のシンボルだと思っている。今後それを活用することも含めて、今回費用はかかるかもしれないが1度しておけば使っていけるという考え方もあるかと思うので、ぜひ取り組んでいただけたらと思って賛成する。

川神委員

認知症を地域を挙げて支援することは進めていかなければならない。議会も認知症にやさしいまちづくり条例を提案した。これについて費用対効果を疑問視する声もあった。その費用を市民に

直接アピールできる具体的な事業に使ったほうがよい。マリン大橋のライトアップは別で議論すべきではと思うので、これに対しては反対である。

村武委員

認知症の理解や啓発は必要だと思うし、この請願を出された皆の日ごろの活動を評価している。しかしながら予算的にかかりかかる。恐らくこの予算を1回つけたところで、例えばLED灯は消耗品だと思うので、継続的に使われるかもわからない。これが単発的な単なるイベントで終わってはいけない。なぜこのライトアップなのかを市民に周知しないといけない。この請願者らがどの程度一緒になって広めていくかも少しわかりにくい。また、執行部は今年度の世界アルツハイマーデーに向けて図書館における活動や広報をしっかりと行ってと言われたので、そちらをしっかりと行っていただきたいため今回は反対させていただく。

村木委員

私は賛成する。ただ、費用がかかることと県の施設なので許可も要る。現行でできる範囲での統一した意識を伝えるのは大切な取り組みだと思うので、オレンジ色は難しいなら現行のままの取り組みを賛成したい。

足立副委員長

願意は重要な視点だと思うが、マリン大橋のライトアップはいろいろなイベント等で活用されているわけではない。これがマリン大橋である必要があるのかも疑問があるため、反対したい。別の形でいろいろな啓発活動には取り組んでもらいたい。

小川委員長

全員の意見を伺ったので採決に移りたい。本請願について賛成の方の挙手をお願いします。

《 賛成者挙手 》

挙手少数により、本請願は不採択とすべきものと決した。

○請願第5号 加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設及び意見書の提出について

小川委員長

委員からご意見を伺う。

岡本委員

以前もこのような請願があった。私の周りで補聴器がよかったという声をあまり聞かない。困っている方がいるのは十分理解できるが、初めはよいがその後のことを考えるとまだ早いのではという気持ちで、申しわけないが反対する。

足立副委員長

私も岡本委員と同様に、高齢化のために加齢性難聴者が増加している傾向や、難聴が認知症の危険因子の一つに位置づけられていることは理解しているが、生活に支障が出る方には障がい者手帳の支給といった別の方向性もあろうかと思う。補聴器の購入には助成もある。補聴器は誰もが自分にフィットするわけではなく、何度も調整し、またそれを維持する必要もある。そうした部分は自治体単位ではなく国と歩調を合わせながらやっていきたい。市単独では難しいので反対としたい。

村木委員

私は賛成である。難聴者の孤立感や外出機会の減少を少しでも回避したい。どうしても難聴者は出かけにくくなっている。まず

は購入すること、出かけるきっかけのために賛成し、また今回の請願は国への意見書を求めている。市単独では難しいと思うのでそういった意味で賛成である。

村武委員

私も賛成したい。しかし助成制度もあるので非常に難しいとは思いますが、今の時点で難聴の方が外に出る機会が少なくなっているという話は伺っている。また国に求めるという点もあるため、そういう意味で賛成させていただく。

小川委員長

継続審査の希望の有無を聞き忘れていた。継続審査についてご意見があるか。

柳楽委員

賛否どちらの意見もある。私も実際に困っている本人から声を聞いたことがある。補聴器に対する助成も含めて、少し調査研究してみてもどうかと思うので、継続審査にさせていただけたら。

小川委員長

順番が前後したが、川神委員の意見まで伺いたい。

川神委員

該当者がどの程度いるかで財源の問題がある。中度・軽度の難聴者には補聴器より集音器のほうがより効果的だという意見も聞いている。加齢性難聴が社会生活の一つの大きなハンデになることは理解する。私も柳楽委員同様に、我々がもう少し勉強して結論を出してもよいのではと思うので継続を求める。

小川委員長

本請願について継続審査とすることに賛成の方の挙手をお願いする。

《 賛成者挙手 》

挙手全員で継続審査と決した。以上で請願審査を終了する。

2 陳情審査

(1) 陳情第32号 幼児のマスク着用に関する陳情について

小川委員長

審査の参考とするため執行部に確認しておきたいことはあるか。

岡本委員

同様の陳情が総務文教委員会にも出されていた。小中学校に対して国や県はどういう指導をされているかという問いだったと思う。幼児を対象とした国や県の指導についてお尋ねする。

子ども・子育て支援課長

マスクに関する厚生労働省の対応としては、令和4年5月20日付で事務連絡が出ており、発達心理と保育の専門家からの話と、専門家有志から屋外とマスク着用についての考え方が示されたことを踏まえ、子どものマスク着用については、これまでも2歳未満の着用は勧めておらず、このたびも取り扱いに変更はないこと、2歳以上就学前の子どもについては、オミクロン株への対応として令和4年2月から保育所等において可能な範囲で一時的にマスク着用を勧めてきたが、2月の変更前の取り扱いに戻すこと、具体的には個々の発達状況や体調などを踏まえる必要があることから、他者との距離にかかわらずマスク着用を一律には求めないこと、特に夏場は気温や湿度、暑さ指数が高くなることを見込まれ、熱中症のリスクも高まるため子どもの体調変化などに迅速に対応できるよう、マスクは外すことを推奨するものであること。

なお書きとして、施設内に感染者が生じている場合などにおいて施設管理者等の判断により可能な範囲でマスク着用を求めることは考えられること、と示されている。

この内容について、市で各園に周知を行っており、マスク着用について各園で判断を行っていただいている。

村武委員 市からも通達していると伺ったが、現状、市内の保育施設でどのような状況か把握されているか。

子ども・子育て支援課長 改めて市内保育施設におけるマスク着用状況について、保育所・幼稚園 32 園に調査を行った。その結果、2 歳未満児については全ての園においてマスク着用を一律には求めていなかった。2 歳以上児については他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めてないという園が 11 園、他者との距離が近い場合など必要に応じてマスク着用を求める場合がある園が 21 園だった。マスク着用を求める場合も、外遊びなどの際には着用しないなどの運用が行われていると伺っている。

柳楽委員 「たいせつなあなたへ」という小冊子を今回資料提供されている。この小冊子について、何か情報を持っておられるか。

子ども・子育て支援課長 この小冊子は今回初めて拝見した。特に情報は持ってない。

小川委員長 ほかに委員からあるか。

（ 「なし」という声あり ）

(2) 陳情第 43 号 生活保護の不正受給の陳情について

小川委員長 審査の参考とするため執行部に確認しておきたいことはあるか。

川神委員 陳情には、市民から名前と住所を提供してもらったにもかかわらず行動してくれなかった、とある。そういう事実があったか。対応はどうであったか伺う。

地域福祉課長 年に 2、3 回は市民から不正受給について名前と住所の提供がある。その時に調査はするが、教えていただいた方が生活保護受給者かどうかは情報提供者にお答えできないため、調査するという回答になるのと結果のフィードバックも行えないので、情報をいただくままなのが現状である。

足立副委員長 陳情に記載のある①、②の流れが現実としてあれば、生活保護受給対象者になるのか。

地域福祉課長 私も陳情を拝見し、インターネットで検索をかけたところ、やはりこういった情報が出ているのは事実だった。①や②の条件に加え、例えばその方の年金や貯金状況、ご家族の状況などあるが、それらをクリアされた状況だと、基本的には対象になるのではと思う。

足立副委員長 生活保護受給者になった場合、親族に情報提供されていると記載されている。実際、どこまでを親族に情報提供するのか。

地域福祉課長 親族への調査については、令和 3 年度に一般質問もいただいたが、法改正もあって望まない特段の理由がある場合は、扶養義務

者の調査はしなくてよいとされている。浜田市でもホームページと生活保護を利用される方へのご案内に、望まない調査はしないことを明記している。もし長年音信不通だったり、調査によって多大な迷惑がかかる場合、今はしないケースもある。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

これより陳情の採決行うが、採決前に自由討議を行うべき案件はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので採決に入る。

○陳情第32号 幼児のマスク着用に関する陳情について

小川委員長

まず継続審査とすべきかをお諮りする。継続審査の必要ありと思う委員は。

(「なし」という声あり)

ないようなので各委員に意見を伺う。

岡本委員

反対する。先ほど執行部から国県の方向性や、当該園の対応について説明を受けた。おのおのの視点に立ち、保護者との関係も含めて対応されている。陳情にある一律撤廃についてはいかがなものかという観点から反対する。

柳楽委員

今学校等でも体育の授業などでは熱中症の関係もあってマスクを外してよいという声かけをされるが、自身で心配があるのかと思うが子どもによってはマスクをしたまま体育授業を受けているのも見受けられる。そういうことから、一律廃止やアルコールの撤廃といった極端な対応は、それをしたことによってまた何かしらのリスクが生まれるのではと思うので、この陳情には反対する。

川神委員

反対する。厚生労働省もさまざまな場面によってきちんと指示を出している。本人のマスクに対する感覚は個人によって違う。ある程度の方針は既に出しており、各園においても実施されているので、きちんとできていると思う。一律廃止はあまりに極端だと思う。6番の「地域の実情に応じた独自対策の推進」はよいが、それは既にやっておられるということで、この陳情には反対する。

村武委員

私も反対する。先ほど執行部から、国からの通達を受けきちんと指導しており、事業所でもそれに則して実施していると感じたので、一律にマスクを撤廃する必要はないと思っている。

ただ、「保育士によっては強要している」といった記述もあるし、公共の場において差別や偏見を招きかねない表現の中止という部分は、引き続きマスク着用について市から指導を続けていただきたいし、差別・偏見につながらないよう市から発信してほしい。

村木委員

私も反対する。マスク着用を初めとしたコロナ感染拡大防止対策は、国の指針があり、また幼児のマスクについてもきちんと項目が示されていることから、浜田市が独自判断することは適切ではないと判断し、反対する。

足立副委員長

私も反対する。コロナ感染が始まったころと現在とでは、国の動き方も十分変わってきている。実情に応じながら国も動いている。また各地域も各職場、組織で独自対策をされているところを、一律で廃止なりいろいろなことを求めるのは、まだそういうときではないと思うので今回は反対する。

小川委員長

各委員のご意見を伺ったので採決に入る。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手を求める。

《 挙手なし 》

挙手なしで本陳情は採択しないものと決した。

○陳情第43号 生活保護の不正受給の陳情について

小川委員長

最初に、継続審査とするかどうかお諮りする。継続審査が必要と思う委員は。

(「なし」という声あり)

ないようなので、各委員から意見を伺う。

柳楽委員

市民から情報提供をいただいた場合、対応は実際にしているが、個人情報にかかわるので情報提供していただいた方にそれを返すことができない状況にあるとのことだった。今後も情報提供などはできないと思うので、この陳情には反対したい。

岡本委員

私も反対する。この陳情は市議会に対して問題と思うならと提起をされた。執行部の回答を聞いても問題とは思えないため、反対する。

村武委員

私も反対する。先ほど執行部から、きちんと対応していると言われたのでそこはよい。ただ、生活保護が本当に必要な人でも親族に情報提供されるから我慢して餓死する人がいると。その事実はわからないが、親族に情報提供しないケースもあると執行部は言われたが、こういうことを知らない方もいると思うのでそこは周知していただきたいとは感じている。

村木委員

これからも生活保護事務の適正執行のため、もちろん守秘義務を守った上で、問題提起されているのも事実である。これからも生活保護事務の適正のためにも賛成したい。

川神委員

執行部がきちんと対応していること、個人情報の問題のこと、十分認識する。ただ全体を通して、これだけではないが、不正受給の話や制度の悪用で不当に受給しているといった話を聞いたり、実際そういうケースに当たったこともある。執行部も対応されているとは思いますが、この陳情は制度がより適正に運用されることをお願いしていると受けとめ、賛成する。

足立副委員長

私もこの陳情には賛成する。ここに書いてあるとおり県外の収入や所得、全ての所得が把握できてない現実はある。本当に困っている方が周りの目を気にして受給されない状況もあるかと思う。引き続き適正な事務の執行をお願いするという意味でも賛成したい。

小川委員長

それぞれ意見を伺ったので採決に入る。本陳情について採択す

るものと決することに賛成の方の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手 3 名で同数となる。したがって委員長判断となるが、暫時休憩とする。

[11 時 04 分 休憩]

[11 時 06 分 再開]

小川委員長

委員会を再開する。同数だったため委員長判断として、本陳情については反対とさせていただく。その理由については反対された委員がおっしゃっていたように、執行部としてもこういったことがないような適切な対応はされていること、そして不正受給がない形でぜひ進めていただきたいという趣旨も含めて、本陳情には反対とさせていただく。したがって、挙手少数として本陳情は採択しないものと決した。

以上で陳情審査を終了する。おおむね 1 時間経過したので暫時休憩とする。再開は 11 時 15 分とする。

[11 時 07 分 休憩]

[11 時 15 分 再開]

小川委員長

委員会を再開する。

3 議案第 42 号 浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

岡本委員

40 人、50 人の人数の変化について記載されている。今後少子化に向かったり労働環境もあるのかもしれないが、人数設定の考え方、こういう方向にされた意味をお尋ねする。

子ども・子育て支援課長

このたびの整備に伴った定員については、今後の児童数見込みをある程度積算した。確かに委員ご指摘のとおり少子化に伴い児童数そのものは減少していくのだが、ここ何年かは夏休みの利用の時間が一番多いが、そのマックス値で今の定員の 40 人を超えた人数が想定できたので、定員 50 人ということではまず整備させていただきたい。

岡本委員

50 人としたとき、例えば施設設備の拡充度合いなど諸条件があるか。

子ども・子育て支援課長

定員については、国は、児童クラブは 40 人を基準として考えるように言っている。このたびは 40 人を超え 50 人なので、児童クラブの建物は二つに分けて運営できる形で設計している。したがって 25 人の児童クラブが二つという形で運営できるように設計している。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

ないようなので以上で質疑は終了する。以上で議案審査は終了した。採決は後ほど行う。

4 執行部報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について

小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

健康医療対策課長

1番の新型コロナウイルス感染症患者の状況、患者件数を最新の数字に修正させていただきたい。令和4年6月23日公表分の数字である。令和4年度の6月については14人が43人である。令和4年度合計が240から269人である。累計1329人に修正となる。

小川委員長

委員から質疑はあるか。

岡本委員

昨日今日も増えた。児童福祉施設関係のクラスターという話も出ている。しばらくは小康状態だったのがまたこうして上がることについて、何らかのアクションがあるか。

健康医療対策課長

保健所と話す、オミクロン株もいろいろな亜種が出てきて、これに置きかわっている状況があるのではとも言われている。また、ワクチン接種が進んでいるが、接種して時間がたつて免疫力が徐々に減ってきているのではとも言われている。全国的には減少傾向ではあるが、ただ今日のニュースなどを見ると、また減りが鈍化してきた状況のようである。今後どうなるか私からは言えないが、減少が鈍化してきていると認識している。

岡本委員

増えたことを情報提供することによって皆に意識してほしい。しかし全体的には鈍化している。制限が撤廃されて、いろいろなところが会合を持つようになった。その辺にストップがかかったりするのにか心配していたが、どうも課長の話では一応減少が鈍化しているので気をつけてほしいといったスタンスだと認識してほしいか。

健康医療対策課長

基本的な感染予防対策をしていただければ、これまでの日常生活を行うことについて特に問題ないのではと思っている。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(2) はまだ健康チャレンジ事業について

小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

健康増進担当課長

資料に令和3年度の実施状況を載せているが、応募数は令和2年度延べ人数合計が2592、実人数が523だったので微増の状態である。しかし昨年度健康増進計画を策定するに当たり、歩くことを心がけているかアンケートを実施したら、平成29年度に比べ令和3年度は9.5%増えているので、少しずつ事業が浸透していると考えている。

- 小川委員長
足立副委員長
健康増進担当課長
村武委員
健康増進担当課長
村武委員
健康増進担当課長
村武委員
柳楽委員
健康増進担当課長
柳楽委員
健康増進担当課長
小川委員長
- 委員から質疑はあるか。
- 男性と女性の平均歩数に違いがあるが、このくらいあって当然なのか、それとも女性が少ないのか。
- 国からの男性・女性の目標値は、やはり体力差ということで数値差があるので、仕方がないかと考えている。また年齢によっても目標値が違う。数値は経年変化を見ている。この事業を始めてからの歩数を見てみると、それほど増えてないので平均歩数が増えるところまではまだ進められてないと認識している。
- 2番のウォーキングコースランキングの実施について。写真は長浜まちづくりセンターだと思うが、これは各まちづくりセンターのコースが載っているのか。
- これは例として長浜を掲載したが、各まちづくりセンターのその地区にあった、これまでつくられているウォーキングコースがあるので、このように各地区コースという形で地図を載せている。それぞれおすすめコースにシールを貼っていただくように掲示している。
- まちづくりセンターにこれが置いてあるとのことで、まちづくりセンターとの連携なども今年度は進めていきたいと言っておられたと思うが、連携はどうか。
- このコースを貼るときだけでなく、まちづくりセンターには年に何度かいろいろな事業説明に伺って相談している。一律にまちづくりセンター全体で取り組むところには至っていないが、各地区担当者とまちづくりセンターとで話をしながら、一緒に取り組みを進めている。
- これをきっかけに連携を進めてほしい。
- 同じく2番について。私もたまたままちづくりセンターに行ったら、勧められてシールを貼らせてもらった。いろいろなコースが設定されていてよかった。これは6月1日から7月29日で投票が行われるとのことで、投票結果は市民にどのようにバックされるか。
- ぜひバックしたいと考えている。まちづくりセンター、ホームページ等で、どういうコースが上位に入ったか公表し、そのコースを紹介し、歩く人が増えるとよいと思い、こういうランキングを実施させてもらっている。
- 結果を市民にバックしていただくことと、こういうランキングが出たのだとって興味を持つ方もあるかと思うが、できれば地域でそれをもとにウォーキングイベントなども検討していただけたらと思う。
- そのように発展させることも目的の一つとしている。ぜひ進めたい。
- ほかに。

(「なし」という声あり)

(3) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

小川委員長	執行部から補足説明はあるか。
新型コロナウイルスワクチン対策室長	4回目接種について。6月23日現在の件数を追加で報告する。件数は1112件から3314件。5か月たっている方がこのくらい増えてきている。接種者は70人から133人となっている。
小川委員長	委員から質疑はあるか。
柳楽委員	4回目も進んでいるとのことだが、市民と話すと、3回目の副反応が結構ひどかったので、4回目については控えようかという意見も聞いている。執行部は4回目の接種に影響が出ているか、どのように思っているか。
新型コロナウイルスワクチン対策室長	3回目接種から5か月たつ方がこのくらいの人数しかいない。また、この中には施設の方が多く入っていて、施設側で4回目接種を計画されるので、接種者の人数はあまり上がってきていない。接種の強制はなかなかできないが、国も4回目接種を推奨しているので、3回目の副反応と自分の今後の体調等を併せて考えていただきたい。ただ、4回目接種は全員ではなく、60歳以上の方、18歳以上で基礎疾患のある方、医療機関の先生から受けたほうがよいとされた方は、ぜひ受けていただきたい。
柳楽委員	議会だよりの読者アンケートに寄せられた、帯状疱疹の話。ワクチン接種して免疫力が下がったり体力が落ちているので帯状疱疹にかかる人がいるという話をされる市民がいる。そのあたり、本当に影響しているのか。何か情報を持っておられれば伺いたい。
健康増進担当課長	市にも帯状疱疹に関する問い合わせが増えているが、関連性についてきちんと示されてない。50歳以上の方向けの帯状疱疹ワクチンが開発されているが、任意接種である。こちらもワクチンや国の情報をいろいろ研究中である。
小川委員長	ほかに。 (「なし」という声あり)

(4) 浜田市子育て支援アプリの導入について

小川委員長	執行部から補足説明はあるか。
子育て世代包括支援担当課長	アプリ導入については令和3年2月に福祉環境委員会からも要望をいただいております、今年度予算化している。現在2者から参加表明があり、企画提案書が届いた。審査委員会を来週開催し、8月以降には運用開始できるよう準備を進める予定である。 選定結果や導入アプリ内容など詳細については、決定後にまた報告したい。
小川委員長	委員から質疑はあるか。
岡本委員	福祉環境委員会からアプリ導入を強く申し入れた。前任の委員が県内自治体を視察してこれを提案した。ぜひこれを進めるにあたり、県内他市に負けられないようにしてほしい。
子育て世代包括支援担当課長	ご期待に応えられるように。まずはパッケージ内容でやりたい

川神委員 子が、皆の意見を反映していきたい。
 2者から提案があって審査委員会が開催される。審査委員会のメンバーはどういう方か。
 子育て世代包括支援担当課長 審査委員は基本機能導入なので庁内職員で定めている。子育て部門、健康医療部門、システム管理部門から委員を選定している。
 小川委員長 ほかに。
 (「なし」という声あり)

(5) 令和4年度浜田市国民健康保険料当初賦課の状況について

小川委員長 執行部から補足説明はあるか。
 保険年金課長 資料裏面、通知書発送日に記載している相談窓口の受付状況について補足説明する。
 昨年度から引き続き会場等の関係から、保険年金課単独で相談窓口を開設し、電話での問い合わせを含め、今日現在で230件の相談があった。昨年度の同時期189件と比べて約20%増となっている。相談内容で一番多かったのが、今年度中に75歳となり後期高齢者医療制度へ移行する方から、国保として最後になる保険料に関するもの。相談件数が増えた理由として考えられるのは、昭和22年生まれのいわゆる団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行する年であること、また年度内に75歳に到達する人数を被保険者台帳で比較してみた。令和3年度が667人に対し、令和4年度は959人で、約43%増加しているからではないかと推測される。
 また、減免に関する相談は27件で、昨年度比25%減少している。特に新型コロナウイルス感染症の影響による減免受付件数は、昨年度の3件から0件へと減少している。
 小川委員長 委員から質疑はあるか。
 岡本委員 私も団塊の世代の方から、自分たちの保険はどうなるのかと問いかけられた。相談されるということは今後額が増えることが不安だということなのだろう。不安に対してどのようにご案内しているか。
 保険年金課長 職員に確認したところ一番相談が多かったのが、例えば8月に75歳になる方は、4月から8月までの5か月分の保険料がかかる。納付書発行が6月なので12分の5か月ほど保険料をいただくことになる。その保険料を2で割るので、残り8千円を2で割って4千円になり、去年の保険料より上がったという方が大変多い。ところが月で押しなべると保険料率は昨年度より下がっている、下がっていると。後期高齢は8月から引くので、8月分から後期高齢で、その分の保険料は今までとそれほど変わってないので、そこで相談者は納得されるそうである。
 足立副委員長 滞納繰越の不納欠損が大幅に増えているのだが、その中身について教えていただきたい。
 税務課長 時効が来たらやみくもに落とすのではなく、国保料遅延について

ては執行停止などの対応をやりながら滞納整理に努めている。

ただ、どうしても生活状況が変わらなかつたり、相続する方が放棄されたり、外国人もたくさんおられて出国するなど、どうしても徴収不可能なものが毎年上がってくる。そういう積み上げが令和2年度と比べて令和3年度は結果的に多くなっている。

毎年、不納欠損認定審査会にかけるのだが、そういう処理も適正に行いながら、安易な不納欠損はできないが、不良債権を残し続けるのではなく、取れるものは取る、取れないものは取れないという処理を行っての金額だにご承知いただきたい。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(6) 令和4年度個人市民税の当初賦課の状況について

小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

税務課長

相談窓口件数について現在の状況を報告する。今年度は4月13日から6月27日まで。選挙の関係もあって特設会場は設けず、2階の税務課窓口で行っている。今日現在のところで電話・窓口合わせて282件の相談が寄せられている。去年は全体で243件なので、あと2日を残して50件増のため、もう少し増えると思っている。108件が相談窓口、174件が電話である。内容は、課税や申告について。確定申告の関係や、未申告のため手続きに来られたり、納付相談等々あるので市民税係を中心に対応している。

小川委員長

委員から質疑はあるか。

足立副委員長

調定額が当初予算よりも若干上回っている。一番の要因を担当課は何と考えるか。

税務課長

資料2番目に主な増減理由が書いている。増えた理由は給与所得の増加、雑所得の年金以外の増加、株式譲渡の増加あたりが調定額に税率を掛けたものが右端に出ている。

足立副委員長

またふるさと寄附等で税額控除が増えた形で、調定へのマイナスが1350万円あるので、その差し引きで5千万円近く増えている。

人口減少している中、当然働いている方も減ってきているだろうと思ったのだが、給与所得が増加している。1人当たりの給与が大幅に増えたがゆえに、調定に対しても影響が出てくるのか、どのように分析しているか。

税務課長

給与所得が増えていることについては、令和2年から新型コロナウイルスの影響等で低調だったのだが、令和3年は改善傾向にあると推測する。これは島根県が公表する経済動向でも同じ傾向が出ており、前年比1.1%増で報告されている。人口は減っているしコロナの影響も心配されたが、改善傾向にあるという結果ではないかと思う。それ以上詳しいところはなかなか答えにくい。

足立副委員長

給与所得の増加が約3千万円だが、納税義務者数が令和3年度に比べても減っている。減っていて給与所得の部分が増加してい

るということは、一人当たりが増えたとしか考えられないが、増える要因はコロナが回復したからの一言で済むのか大変疑問である。まちの経済は回復してないから今回プレミアムチケットも含めて取り組まれているはずなのに、ここだけ上がってくるのは別の要因があるのかもしれない。そこがわからないのでお尋ねしたのだが。

税務課長

その部分は細かい分析を持ってないので、確認できるところは確認して、また違う機会でご報告したい。

足立副委員長

先ほど相談の中身について幾つか説明いただいたが、例えば65歳以上の方々の、税を支払うことへの負担感が増している。年金生活の方から支払いを待ってほしいとかいった問い合わせは今までと比べて増えてきているのでは。傾向をもう少し掘り下げて教えてほしい。

税務課長

細かい数字までは持ち合わせてないが、相談窓口、特に今は納付書を送ったばかりなので、前の年から増えた減ったという相談はある。その中で極端に増えた方は予測して対応される方もおられるし、わかってはいたけど今はどうしても都合が悪いといった相談は日々ある。収納係で相談に応じている。放置されたら督促、催告、予告、差し押さえをせざるを得ないのだが、きちんと相談いただく方について、こちらから投げかけた方については、かわりながら何とか納めていただくような対応を心がけている。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(7) 令和3年度市税収納率について

小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

税務課長

不納欠損金額だが、市税についても2300万円あまり、昨年度並みにはなっている。内容について違う点は、会社の倒産・破産が今年度については大きく占めていると思う。やるべきことは一通り終わり、これ以上回収できないとして処理したものが主である。そのほか、相続放棄の関係、生活困窮もある。今後も滞納繰越分もあるので現年重視で取るものは取る、取れないものは処理していく形を適正に行っていきたい。

なお、昨年から心配していたコロナの猶予で、収納率についてはすごく差があるようだが、猶予分を除けば令和元年度分並みによかったので安心している。今年度に猶予分が入るかどうかが心配していたが、順調に入っている。赤字部分の合計500万円あまり、まだ入っていないように見えるが現年分の400万円あまりについては猶予期間があるものもあるので、引き続き滞納整理を行う。

ただ現年分の99.57%、滞納繰越分、合計については過去最高の数字である。担当職員が苦しい中頑張った成果だと思う。困っている方には無理な滞納整理はせずに今後も努めていきたい。

小川委員長
足立副委員長

委員から質疑はあるか。

浜田市の収納は非常によい数字で、担当職員含めしっかり頑張っている。浜田市が他市に先がけてスマホ決済の導入やコンビニ収納などにチャレンジしてきた結果だろうと思う。浜田市はもう一步進んで、クレジット決済の導入もぜひ検討いただきたいのだが、担当課は現状どのような認識か。

税務課長

ご指摘の件は先般もお話があったかと思う。確かに納税方法の利便性を図るためにいろいろな納め方を取り入れるのは大事である。口座振替やコンビニ納付から少しずつキャッシュレス決済へ移行している形は見えている。クレジット決済も将来的に検討していかないといけないのかもしれないが、それにかかる経費もかなりあるのでそういったところや他市の状況も見ながら、利便性の向上が図られるようこれからも検討していきたい。

足立副委員長

国税はクレジットカード決済が可能となっているし、都道府県や大きい自治体、先進地では可能となっているところもある。ぜひお願いしたい。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩する。再開は13時とする。

[11時57分 休憩]

[12時59分 再開]

小川委員長

委員会を再開する。まず冒頭に保険年金課長から発言を求められているので願います。

保険年金課長

説明の中で、8月生まれの方は12分の5いただくと説明したが、4月から7月までの4か月分が正しいので、お詫びして訂正する。

(8) 浜田市上下水道事業の経営戦略の見直しについて

小川委員長
管理課長

執行部から補足説明はあるか。

概要版で説明する。3月の委員会で報告したが、今回の見直しは平成29年度に作成した経営戦略について、実績をもとに再度将来推計を行い、より実効性のある計画にするために行っている。そのため令和元年度に策定したアセットマネジメント及び令和2年10月に完了した水道料金改定を反映させている。また、3月22日に水道事業審議会を開催し、委員からいただいた意見も反映させている。

2に前経営戦略と実績の比較を載せているが、給水人口は計画より下ぶれしているが、有収水量はほぼ計画どおりの実績となっている。これは三隅発電所の建設や点検にかかる流入人口の影響だと推察している。また、審議会では給水人口の減少率について意見をいただいたので、見直し後は、まず給水人口の減少率が年々

大きくなっているところを反映し、曲線的な人口減少率を使用し、その上に三隅発電所に係る流入人口を加えて計画している。

また、更新事業について。前計画では5億9千万円を建設改良費としていたが、アセットマネジメントに基づき見直し後は実質需要額を6億2千万円として計画している。

このように見直した結果、投資・財政計画に記載しているが、令和8年度には赤字を見込む厳しい結果になっている。ちなみに前計画では令和7年度から赤字となっていたので、1年先延ばしになった計画となっている。今後は業務効率化や人件費削減等の経費節減に努めることや遊休資産の有効活用などの検討を進めたい。また現在、県が主体となって進めている広域連携の検討会に参画し、施設統廃合や事務共同化などを検討している。安全安心な水道水を安定して供給できるよう、経営健全化に努めていく。

(以下、資料をもとに説明)

下水道課長
小川委員長
足立副委員長

委員から質疑はあるか。

本来なら令和7年度から赤字になるところが1年先延ばしになったと説明があった。水道事業会計が約12億円くらいの水道料金収入だったと思うが、たかだか2,3千万円の黒字という状況だと、単純に考えて3%にも満たしておらず、ほぼ赤に等しい。これを令和7年度、8年度以降のマイナスを今後の課題として当然考えていかれるのだろうが、どのような方向性を考えているのか、料金改定も含めてわかる範囲で教えてほしい。

管理課長

経営が厳しいが料金は公営企業法や水道法で能率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎として公正妥当なものであることとされている。今回このような結果になっているが、令和2年10月にこのたびの料金改定、住民に負担を強いたものが終わったばかりなので、まずは水道事業の能率的経営に取り組むことが重要だと思っている。毎年ローリングもしていくので、こういった時期に料金改定するのがよいかは慎重に検討していきたい。

足立副委員長

浜田市の水道部がこれまでの経営改善の中で、あまり取り組まなかったわけではなく、しっかりいろいろな削減も含めて取り組んできたと思う。これから経費削減も含めて絞れるところがあまりないように感じるが、もっと絞れるのか、出の部分で今後着手したい部分があれば教えてほしい。

上下水道部長

今までの上下水道部の経営努力を認めていただいてありがたい。合理化を進めているが、今後さらに一步踏み込んだ合理化ができる部分があるかについて、10月に機構改革して管理部門を一元化する。当面は下水の公営企業会計や残りの会計の移行もあるのでたちまちの合理化は難しいだろうが、組織をスリム化する中での合理化も経営戦略の中では一部見込んでいる。

今は上下水の料金請求や収納事務が別々に行われているが、この辺を一本化することで効率化できないか考えている。

また、給水人口がどんどん落ち込んでいる。逆に言うところだ

けの設備が要るのかということにもなってこようかと思う。簡水を統合した際に、地域的なものがあり施設の統合ができてないが、給水人口の急激な減少、これは県西部全域に言えることなので県も広域化プランを今年度策定に向けて検討しているので、その中で近隣市町村も含め合理化できるものはやって効率化していきたい。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(9) (一社) 浜田市水道事業協同組合解散に伴う水道施設の維持管理状況について

小川委員長
工務課長

執行部から補足説明はあるか。

3月定例会議において、4月からは体制が変わりそうだと報告している。この4月以降、1に書いてある業務を金城、旭、弥栄、三隅それぞれの地域で事業を中心に行っていた事業者と業務委託契約をしている。その上で3、4番に記載した、各地域で住民などからの通報についての対応を記載の件数こなしてもらっている。2か月の通報件数はそのまま修繕件数となっている。現在までで大きな断水などのトラブルには至ってない。

小川委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(10) 浜田市下水道審議会の開催について

小川委員長
下水道課長
小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

(以下、資料をもとに説明)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(11) その他
(配布物)

・浜田市人口状況 (R4.2月末～R4.4月末)

小川委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

配布物があるのでご確認を。ここで執行部からの報告事項について、全員協議会へ提出し説明とすべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

地域福祉課長
小川委員長

(3)を提案する。

執行部の意向のとおりでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではその1件でよろしく願います。

5 所管事務調査

(1) 児童養護施設への入所状況等について

小川委員長 子ども・子育て支援課長 小川委員長 柳楽委員	<p>執行部からの説明をお願いします。</p> <p>(以下、資料をもとに説明)</p> <p>委員から質疑はあるか。</p> <p>養護施設を退所された後の生活拠点のところで、家庭引き取りというのがある。家庭の事情があって入所されていることもあると思う。そういう場合も家庭で引き取りされるというのは、大丈夫だという根拠があつてのことか。</p>
子ども・子育て支援課長	<p>家庭引き取りについては、入所している児童が小さいときに家での見守りが難しいために入所された場合、ある程度子どもが大きくなり自分でいろいろできるようになって家庭に帰るケースが多いと聞いている。</p>
柳楽委員	<p>退所後の対応について、必要に応じて面接や家庭訪問されているとのことだが、いよいよ退所となったときの相談は施設側が主になるのか。そこにも行政がしっかりかかわるのか。</p>
子ども・子育て支援課長	<p>現状の制度としては、まず児童養護施設で自立に向けた相談対応を行っていただいている。</p>
柳楽委員 子ども・子育て支援課長	<p>退所された後に相談をしてくるようなケースがあるか。</p> <p>細かなケースはこちらも把握できてないが、基本的には児童養護施設が退所後の相談対応を行うことは法律上に明記されているので、何らかあれば相談対応はされていると認識している。</p>
柳楽委員	<p>市へ相談は。これまでかかわってこられたところのほうが相談はしやすいと思うので、行政に相談というのはあまりないのか。</p>
子ども・子育て支援課長	<p>子ども子育て支援課は18歳未満で退所され、引き続き見守りが必要なケースについては当然相談を受けたり市がかかわっていることもある。</p>
柳楽委員	<p>今回、所管事務調査に上げさせていただいたのが、小さい子ではなく入所できる年齢18歳までの後、出られたのだが支援が行き届かないといった現状があるということで、いろいろなところで問題視されている。その現状、相談体制が気になったためである。18歳以上で退所された方への支援はどうなっているか。</p>
子ども・子育て支援課長	<p>市の現状としては、実際に相談があつた場合は青少年サポートセンターなどを紹介してそこで支援などを行うことになると思う。今回、法律も改正されて、ご指摘のとおり退所後の支援に問題があつて、今後は都道府県が中心となって支援するよう法律に書いてあるようである。施行が令和6年4月からになるので、県のほうでいろいろ検討されると思う。こちら情報収集はしていく。</p>
岡本委員	<p>聖喙寮の人数は令和3年度で27人となっているが、この施設の担当範囲はどこか。</p>
子ども・子育て支援課長	<p>特に担当範囲は決まってない。県内の児童相談所においてどの養護施設に措置されるかを決められるので、必ずしも県西部の子どもだけが入っているわけではない。</p>
岡本委員	<p>松江の双樹学園、安来学園と聖喙寮を対比した際、あまりにも人数が少ない。養護施設に保護されているということは守られて</p>

いるということだが、あまりに人数が少ない。逆に市中に守られない方がかなりいるのではと想像できる。過去に虐待に関するデータを拝見したが、浜田地区が増えていた。その部分にメスを入れて救済できる環境をつくらねばと思うが、収集や対応は本当にできているのか。

子ども・子育て支援課長

児童養護施設に入るといのはご指摘のとおり安心という面はあるかと思うが、児童福祉の考え方からいくとやはり一番は家庭で見守ることを大事にしようというのが原則である。虐待件数は確かに増加しているが、まずは親への支援で家庭で見守る環境ができないか、こちらの訪問なども密にしなげら行っている。

児童養護施設への入所は最終的には児童相談所の措置で、重たいケースは児童相談所になるが、そこまでいかないよう、市はこのたび子ども家庭総合支援拠点を設置したので、何とか重いケースにならないよう頑張っていきたい。

岡本委員

一番心配しているのは、児童相談所が実態を見て、家庭での保護では難しいからと聖隷寮に入所する。昔の聖隷寮は親のいない子どもたちが入っていたが、最近のこういう養護施設は、虐待やネグレクトを受けた子どもへの措置とされている。あまりにも個人情報の問題や、地域でも関わりたくないといったようなことがあって、それが問題としてずっとあるのではと気にしている。私からも担当課に何件か話したことがある。どうかかわっていくのかと問えば、難しいと言われた。だからその部分を何らかの形で工夫してつくり上げないといけない。安来や松江を見るとこれだけの人が措置されている。なぜ浜田はこれだけ少ないのか。人口対比や過去の実績を見ても、それほど変わらないのではと思う。このあたりに落とし穴があるような気がしてならない。その辺を調査してもらい、セーフティネットをかけてほしい。検討してもらえないか。

子ども・子育て支援課長

ご心配はごもっともだと思う。こちらも児童相談所とは密に連絡を取っているので、このような話があったということは伝えさせていただく。基本的に児童相談所内の判断基準がまちまちということはないが、そういうご意見があったことは伝えて今後の参考にしたい。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(2) 低体重児の出生数等について

小川委員長

執行部から説明をお願いします。

子育て世代包括支援担当課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員

資料にあるように、発育曲線に1キロ未満の子どもは記録ができない。併せて、チェック項目もなかなか低体重児はそれに当てはまらないことが多くて記録ができない状況もあるようである。

今後ぜひ、成長記録をしっかりと記録できる仕組みをつくっていただきたい。

話に出たリトルベビーハンドブックが一部自治体で導入されているが、人口規模の大きいところであり、対象になる低体重児出生数も多いのかと思う。しかし対象者の多い少ないではなく、対応が必要なのではと思うが考え方を伺う。

子育て世代包括支援担当課長

今回改めて母子手帳の内容とリトルベビーハンドブックの内容を調べてみた。確かに今の母子手帳だと、初めてできるようになったことなど、低体重児には書きにくい項目もある。それがリトルベビーハンドブックには書かれていて、視点がそちらに向けて優しい内容になっている。母子手帳に記載が難しい部分をハンドブックで補う内容になっており、小さく生まれた子どもを持つ保護者にとってはありがたいだろうと私も実感した。

市独自でつくる予定は今はないが、県にも相談し、国でも考えられているようだが、今後導入できないか考えないといけない内容だと感じている。

柳楽委員

国の動きもあるのだろうが、可能であれば例えばきちんとした形のものでなかったとしても、記録として現在ある母子手帳の中に挟み込んででも使えるようなものなど、工夫していただけるとよいのかと思うが、対応はどうだろうか。

子育て世代包括支援担当課長

本当に記録しようと思えば、挟み込むような分量ではなく割としっかりした内容のものが必要なかと思う。実際つくってあるものを見ると、ダウンロードでき、とても丁寧になっており、ページ数もかなりある。市独自でそれをつくるのか、県にもそういった要望が入っていると聞いているので今後研究したい。

柳楽委員

こういう手帳に自分の子どもの記録がなかなか記入できない、そもそも低体重児で出産した自分自身を責められる親も多いようである。そういう心のケアの部分も併せて行っていただきたい。これまでもされているとは思いますが、改めてそのあたりを考えていただきたい。

子育て世代包括支援担当課長

以前は低体重児が出生したら保健所に届けることになっていたが、今の母子保健法では市に届けることになっている。未熟児訪問という形で赤ちゃん訪問と兼ねて行くことが多いが、状況を確認した上で訪問し、丁寧に対応していると思っている。様子をもっと小まめに見ないといけない家庭は訪問回数を多くして、ケースによって対応している。母親へのケアも保健師、助産師、看護師が包括支援センターにスタッフがいるので、それぞれ情報共有しながら対応している。

柳楽委員

行政側の保健師はいろいろな業務があって忙しいと思うが、外部の助産師と連携を取られていた。外部の助産師がそういうところにかかわっているのか。

子育て世代包括支援担当課長

ケースによっては提携している助産師に訪問を委託する場合もある。その場合も報告を上げていただき、市と情報共有しながら

柳楽委員 ケアにつなげるようにしている。

柳楽委員 今回、低体重児について資料等をお願いしたが、ほかにも何度も流産される方、不育症の方などへのケアが十分できているか。

子育て世代包括支援担当課長 残念ながら報告が市に入らなかったりして把握できないケースもある。母子手帳は発行したが出生に至らなかった場合、後でわかることもある。なかなか本人から相談がないところにこちらからというのは難しいのだが。相談があればもちろん対応するが、こちらから積極的に把握したり出かけていくことはできてない。しかしケアの必要性は感じている。

柳楽委員 そういうケアはとても大事だと思う。家族以外の人にそういう状況になったということを知られるだけでも抵抗がある場合もあると思う。ただ、そういった方が少しでも気軽に相談できる場所が子育て世代包括支援センターだと思うので、そういうところも周知していただき、受けとめていただける場になってもらえればと思う。

小川委員長 ほかに。

（ 「なし」という声あり ）

6 その他

小川委員長 執行部から何かあるか。

（ 「なし」という声あり ）

委員から何かあるか。

（ 「なし」という声あり ）

ここで執行部は退席されて結構である。

《 執行部退席 》

小川委員長 議案の採決に入るが、採決を行う前に自由討議を行うかお諮りする。

（ 「なし」という声あり ）

では執行部提出議案1件について採決を行う。

○議案第42号 浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で福祉環境委員会に付託された案件の審査は終了する。委員長報告については6月30日の採決までに正副委員長で作成し、タブレットに入れておくのでご確認を。皆に目を通していただき、よろしければその内容で委員長報告を行いたい。

次に、本日採択した請願及び陳情の中で、所管事務調査などを

行い執行部の対応を注目していきたいものがあれば検討したい。皆からご意見はあるか。特に請願第3号は採択し、附帯意見をつけることになったが、これについて皆と相談したい。採決の際に幾らか意見を出された。公共施設再配置計画との整合性や、広く地域住民の意見を聴取した上で必要な整備を検討されたい、という意見を付してはどうかという提案だが。一応、意見を付すことは賛成多数で決定している。その内容についてはこのようなものでどうかということだが。暫時休憩とする。

[13時44分 休憩]

[13時55分 再開]

小川委員長

委員会を再開する。請願第3号の附帯意見の扱いについてお諮りしたい。先ほどの文案で提案する方向について、皆に意見があれば伺いたい。意見を付すことについては賛成多数で確認しているが、そのやり方については具体的なものがなかったのでここでお諮りしたい。本会議で採決された後、附帯決議案として福祉環境委員会として提案することについて、皆の意見を伺いたい。

村木委員

先ほどの附帯意見のときに手を挙げなかった。その理由は二つ。そもそも外ノ浦・松原まちづくり推進委員会の代表からの請願ということなので、地区まちづくり委員会の総意であると思っている。これを市長へ請願として持っていった場合、公共施設をつくる場合には意見を聞くといった手続きを踏むはずなので、あえて意見をつける必要があるだろうかと思った。

もう一つは、公共施設再配置計画は建物を指しているので、公園は平地のためあまりない。むしろ公園整備計画との整合性は必要かもしれないが、公共施設再配置計画との整合性は果たしてどうだろうかという思いもあって、附帯意見をつけることには手を挙げなかった。

川神委員

公共施設再配置計画は建物が主かもしれないが、先ほどからいろいろ議論しているのは、公園全体の整備計画があるので、地域的な偏在がないようになど、公園設置の基準や考え方があるはずなので、そのあたりをしっかりと、再配置計画だけでなく全体のバランスもしっかり考えながらやってほしい、という意味合い。

また、まちづくり委員会は基本的にそういったことは全て包含するのかもしれないが、まちづくり委員会が了承したから全住民の合意だというのは、若干の温度差もあったりする。しっかりと住民の声を聞くという意味で、そこに意見が通らなかった住民の意見も吸い上げる姿勢を述べるのは必要だろうと思う。

岡本委員

願意を見ていっても、例えば6番目はすくすくの廃止後なるべく早く整備を始めることとある。この請願を認めればこれも条件に入ってくる。いろいろな場面で了解を得たり配置計画との整合性を検討するなど、きちんとやってから進めるべきだと、委員

小川委員長

会として述べるべきである。1から7番の全ての願意をのんでいるわけではないことを言うべきだという観点である。

村木委員からは、公園の計画・整備については公共施設再配置計画と直接関係ない部分があるのではとあったが、川神委員が言われた、市全体の公園整備計画の中での整合性に変えたほうが、言葉的には妥当かという感じがした。

この請願はまちづくり委員会などが中心になって出されているが、それが全住民の総意かといえばそうでない部分があるという意見もあった。そういう意味ではまだ十分吸い上げられてない声もあるとすれば、全体として住民の声、広く地域住民の意見を聴取して、既にされているという認識の委員もおられるが、同じ整備をするなら住民の総意に基づいた中身になる必要があるのでは。

この二つが論点のような気がする。それを踏まえた整備を検討してもらいたいという内容なら、ある程度委員会としても合意ができるのでは。

村木委員

先ほどの計画については川神委員からあったように、広義の計画だということで私も認識を改めたい。

小川委員長

文言修正はしたほうがよいかもしれないが、一応先ほどの案も含めて、その段階で附帯決議を出すことについて確認させていただきたい。その段階で文言修正を皆で修正して出したい。たびたび申しわけないが暫時休憩とする。

[14時 05分 休憩]

[14時 22分 再開]

小川委員長

委員会を再開する。請願第3号の附帯決議案について、岡本委員、柳楽委員から附帯決議案について提出があった。この内容について説明をいただきたい。

岡本委員

附帯決議案の内容について。浜田市全体の公共施設等に関する各種計画との整合性を図り、広く地域住民の意見を聴取した上で必要な整備を検討されたい。そのような形で附帯意見を提出したい。

小川委員長

岡本委員の言われた内容で最終日の本会議に、請願の採決が終了した後に福祉環境委員会としてこの附帯決議案について提出したい。これを出すことについて採決を行う。賛成の方の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手全員ということで、この決議案を最終日に福祉環境委員会から提出することに決した。

7 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

【Vo1.65 5月号】(委員間で協議)

小川委員長

各委員から案を出してもらい、副委員長にまとめてもらっている。これを福祉環境委員会の対応案としたい。皆の意見を伺う。

川神委員

意見に対して対応できていると思うので、これで十分だと思う。

小川委員長

修正等はなく、このままでよろしいか。下のほうの「コロナ禍により」の部分。「市民生活への影響や経済効果、皆さまの理解等を勘案し」という部分、経済効果はこの質問に特に含まれていないため外したほうがよいのではという指摘があった。その点について皆から意見はあるか。修正した場合は「市民生活への影響や皆さまの理解等を勘案し」という形になるだろうか。その部分は削除して前後の流れがよいように変えてみたい。大幅な修正はなく、これをベースにする。

8 【取組課題】障がい者支援について（委員間で協議）

小川委員長

テーマが決まって以降、詳細なテーマの絞り込みや行政視察の関係、今後の関係団体との意見交換会や勉強会など、まだ具体的には進んでないが、今までの経験では行政視察をしてから一気に議論が進んだことがあったので、今の段階で行政視察について意見があれば言ってほしい。進捗状況があれば報告をお願いする。

足立副委員長

行政視察について途中経過をたたき台としてお示ししておきたい。今考えているのが長野県中野市。柳楽委員から推選があった施設があるので、皆で視察し勉強の糧を見つきたい。

同じ長野県の伊那市という市がある。そこはドローンを使った買い物支援やオンライン診療もされている。ここも行きたいが交通の便があまりよくないため課題があり、もうしばらく研究させていただきたい。方向性としては長野県を提案し、皆の意見を聞きたい。

村武委員

中野市の取り組みについてもう少し具体的に、どういう施設か教えてほしい。

柳楽委員

中野市はこのテーマの話をした際に挙げた施設である。24時間体制で相談を受け付けたり、緊急時の対応もされていたり、施設から一般の住居にかわる際に本人の意思をしっかりと尊重されて住居を決めるという取り組みもされている。長野県全体が結構障がい者福祉に力を入れているようなので、いろいろ話を伺えたらよいかなと思う。

小川委員長

課題もあるようだがそれが一定程度うまくいけば、そういう方向で行政視察は取り組むようお願いできればと思う。そのまま進めてもらえば。

足立副委員長

障がい者の関係で長野県中野市と、弱者救済という観点もあるドローンを使った買い物支援を検討しているが、逆に皆から今回の勉強会以外でも子育てなど福祉環境にかかわる部分で、情報提供いただければぜひ組みたい。

小川委員長

ほかに意見があれば。視察先と併せながらテーマについて、委

員の中でも勉強しながら進めていければと思う。時期も併せて検討ということで進めていただきたい。今の時点では取り組み方について議論するような委員会は、特に今日の段階では設定しないほうがよいか。

(「はい」という声あり)

では今日は取り組みテーマについてはその程度で置かせていただいてよいか。

(「はい」という声あり)

初日の委員会でも伝えたが、各委員の陳情への賛否及び反対の場合は反対意見も公開することになっているので、委員は各自の賛否について本日中にタブレットに入力をお願いします。

以上をもって福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 14 時 38 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏 ㊟